

## 新型コロナウイルス感染症に関する PCR 検査結果の伝達誤りについて

令和 2 年 6 月 11 日

PCR 検査結果に伝達誤りがあった患者 2 名の症状に関する経緯は、以下のとおりです。

## 1. 患者 A (本来「陽性」であるところを「陰性」と伝達)

- 4 月 9 日 症状(軽症)出現。
- 4 月 11 日 知人の新型コロナウイルス陽性が判明したため、自主的に自宅待機を開始。
- 4 月 13 日 本人より保健所へ相談。保健所が医療機関 C を紹介。
- 4 月 14 日 医療機関 C を受診。検体採取。
- 4 月 16 日 保健所より、PCR 検査の結果「陰性」を伝達。
- 4 月 20 日 医療機関 C を再診。再度、検体採取。  
医師及び保健所より、4 月 22 日(陽性者との最終接触から 2 週間を経過する日)までは、他者との接触を避けるように指導有。
- 4 月 22 日 PCR 検査の結果「陰性」が判明。
- 4 月 23 日 自宅待機を終了。

## 2. 患者 B (本来「陰性」であるところを「陽性」と伝達)

- 4 月 7 日 症状(軽症)出現。
- 4 月 14 日 医療機関 C を受診。検体を採取。
- 4 月 16 日 保健所より、PCR 検査の結果「陽性」を伝達。あわせて、入院勧告および就業制限を通知。医療機関 D に入院となる。
- 4 月 19 日 入院後、1 回目の陰性確認。
- 4 月 20 日 入院後、2 回目の陰性確認。退院基準を満たしたため、医療機関 D を退院。入院勧告および就業制限を解除。同時に、今後、4 週間の①一般的な衛生対策の徹底②自己健康観察の実施③症状出現時の保健所へ相談、を依頼。